



介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証と負担限度額認定証を、ケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日(金)まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、7月31日(金)までに、佐賀中部広域連合または高齢・障害者支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	6月中の申請で、7月中旬 7月中の申請で、7月中旬以降

介護保険負担割合証などの更新のお知らせ

問 高齢・障害者支援課 高齢者支援係
佐賀中部広域連合

☎ 0952-110334
☎ 0952-751603



お知らせ

全国大会等出場への助成金（ふるさと振興助成金）のお知らせ



問 総合政策課 地域づくり係 ☎0952-75-2116

多久市ふるさと振興助成金の一環で、一定の要件を満たす人に対し、全国大会等助成金を交付しています。

■助成対象者

（次の要件をすべて満たす人）

- ・地区大会を勝ち上がるか、県もしくは協会などからの推薦により全国大会などに出場する人
- ・多久市内に住民登録がある人
- ・多久市暴力団排除条例（平成24年多久市条例第13号）

- ・第2条第4号に規定する暴力団などではない人
- ・多久市の他の補助金を受けていない人

■助成額 出場者1人につき2万円

■申請方法

申請書を総合政策課または市ホームページで取得し、大会の15日前までに添付書類とともに提出してください。



<p>令和8年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業</p> <h2>受講生募集中 受講料無料</h2>	<h3>マンション施設 管理員養成講習</h3> <p>講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和8年8月19日(水)～ 8月20日(木)（2日間） 締切日：8月6日(木)</p>	<p>広告</p> <h3>放課後児童 クラブ補助講習</h3> <p>講習会場：牛津公民館（小城市） 実施時期：令和8年8月26日(水)～ 8月27日(木)（2日間） 締切日：8月13日(木)</p>
	<p>申込み お問合せ先</p> <p>公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 または、お近くのシルバー人材センターへ</p> <p>連合会HPへ</p>	<p>対象者</p> <p>佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方</p>